

公 告

分任契約担当
陸上自衛隊釧路駐屯地
第 3 7 7 会計隊長 谷口 博教

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4LXU1AA00010	4MQN1AM1004 0001		14				
品名 または 件名							
# 5 0 警衛所空調機電源改修工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊釧路駐屯地				陸上自衛隊釧路駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
陸上自衛隊釧路駐屯地				令和6年12月31日 (火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がA、B、C等級であること

防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊釧路駐屯地 第 3 7 7 会計隊 契約班及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年6月10日（月）9時00分 第 3 7 7 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

ウ 防衛省関係機関資格審査結果において「建築一式工事」に係る「D等級以上」又は「電気工事」に係る「C等級以上」の格付けを有する者。

エ 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

カ 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 保証金等に関する事項

ア 入札保証金

免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の 1 0 0 分の 5 以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約保証金

免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 入札の無効

ア 第 2 項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者の入札

イ 入札に関する条項に違反した入札

- ウ 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
 - エ 電報・電話・FAX等による入札
 - オ 入札開始時刻に遅れた者による入札
 - カ 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (4) 契約書の作成
落札者は落札決定後遅滞なく陸上自衛隊標準契約書の様式により契約書を作成する。
- (5) 落札決定方式
総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (6) その他
- ア 契約の成立の時期については、契約書に双方が記名押印した時とする。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札に参加する者は資格審査結果通知書（写し）を提出すること。
 - エ 入札に参加するものは、「入札及び契約心得」を確認すること。
 - オ 入札者は次の文面を入札書に記載するものとする。
「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。」
 - カ 代理人をもって参加する場合は、委任状を提出すること。
 - キ 郵便による入札は認めるが、令和6年6月7日（金）1700第377会計隊契約班必着とする。その際、下記入札担当者に到着の有無を確認すること。
 - ク 郵便入札を含む入札において、再度入札を行う場合は、官側が指定する日時において実施するものとする。
 - ケ 入札に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊釧路駐屯地 第377会計隊 契約班（担当：小松）
TEL 0154-40-2011 内線：376
 - コ 仕様書に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊釧路駐屯地 釧路駐屯地業務隊 管理科（担当：金田）
TEL 0154-40-2011 内線：317
- (7) 公告掲示場所
- ア 掲示場所：陸上自衛隊釧路駐屯地
北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/nae/fin>
 - イ 掲示期間：令和6年5月17日（金）～ 令和6年6月10日（月）

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
 - 次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
 - ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
 - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
 - 次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
 - ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者を行い、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
 - イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
 - ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

工事仕様書

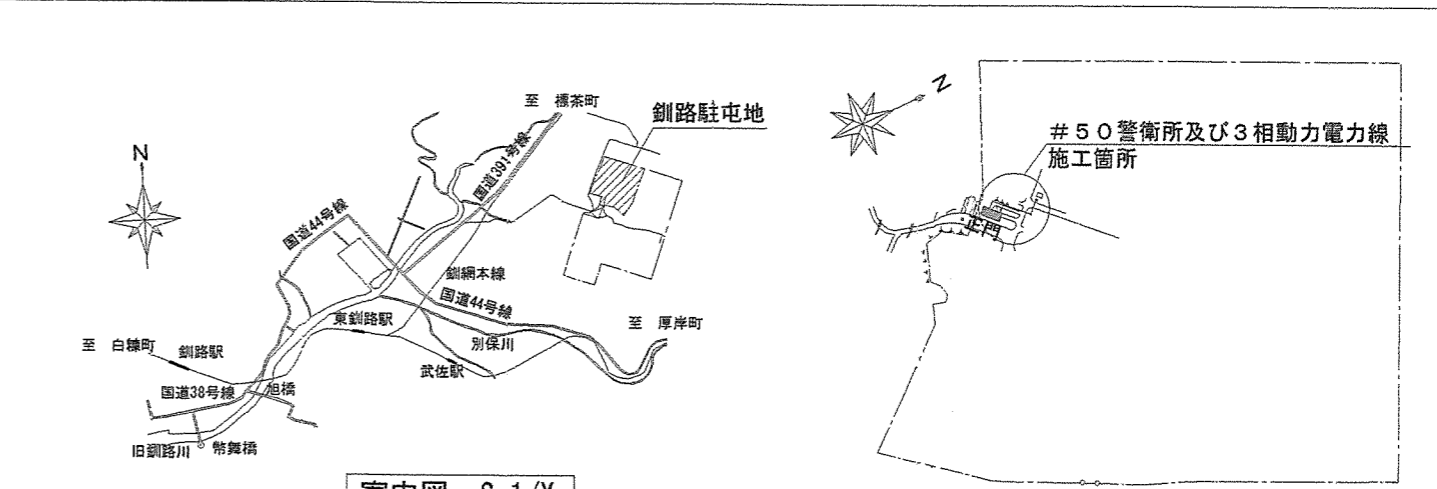
仕様書番号
第14号

2
特
記
共
通
事
項

1. 件名 : #50警衛所空調機電源改修
 2. 場所 : 釧路郡釧路町字別保112番地 陸上自衛隊釧路駐屯地 #50警衛所
 3. 概要 : 埋設電力線交換及び警衛所内電気回路新設

- エ. 新設機械室空調機盤
 漏電ブレーカー30Aを新設する。
 オ. 新設機械室空調機盤～新設空調機用開閉器盤
 一部躯体をコア抜きし、配線を新設する。天井内はころがし配線とし、立上り立下りの配管は新設とする。
 カ. 新設空調機用開閉器盤
 漏電ブレーカー30Aを新設する。
 キ. 廊下既設照明分電盤
 予備回路既設ブレーカー撤去・200V漏電ブレーカー新設・電圧切替
 ク. 廊下既設照明分電盤～消防控室
 一部躯体をコア抜きし、配線を新設する。天井内はころがしとし、立上り配管及び、立下り線びは新設とする。
 ケ. 消防控室
 200Vコンセント新設
 (2) 実施時期
 本工事の施工は7月中旬に実施する。同期間中に実施予定の「#50警衛所エアコン据付役務」と作業日程が重複する場合は監督官と協議し工程を調整する。
 (3) その他
 本工事は警衛所の運用下で実施するため、停電作業が必要な場合以外は照明を使用できるようにすること。

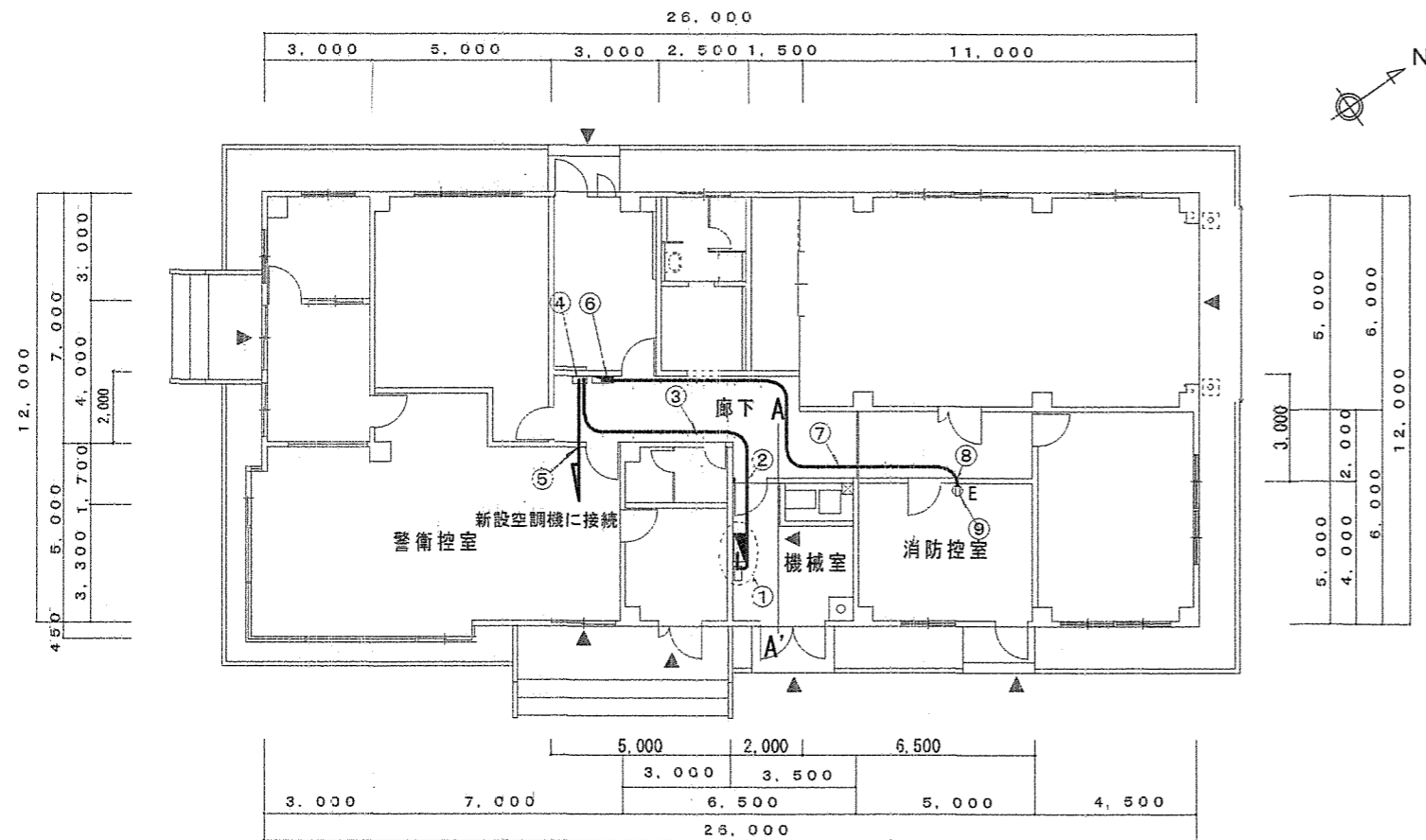
章	項目	内容																
1 一 般 共 通 事 項	(1) 総則	本仕様書及び図面は、釧路駐屯地において実施する「#50警衛所空調機電源改修」において必要な事項を制定する。																
	(2) 施工	本作業は、仕様書、図面及び下記の標準仕様書・共通仕様書に基づき、入念に施工する。 ○印ついたものを適用。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">国土交通省 公共建築工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ・ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編</td> <td style="width: 33%;">国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ・ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編</td> <td style="width: 33%;">国土交通省 土木工事共通仕様書 ・ 土木工事共通仕様書</td> </tr> </table>	国土交通省 公共建築工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ・ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編	国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ・ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編	国土交通省 土木工事共通仕様書 ・ 土木工事共通仕様書													
	国土交通省 公共建築工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ・ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編	国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ・ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編	国土交通省 土木工事共通仕様書 ・ 土木工事共通仕様書															
	(3) 疑義	本仕様書及び図面との内容に相違ある場合や明示ない場合又は疑いを生じた場合には、すべて監督官と協議しなければならない。																
	(4) 軽微な変更	施工に際し現場の収まり、取り合わせ等の為に位置又は工法を多少変え、それによる数量を幾分増減する等軽微な変更は、監督官の指示に従わなくてはならない。この場合の請求金額及び工期については変更しない。																
	(5) 材料	使用する材料は再利用品を除きすべて新品とし、製造所及び商品名の特記がある場合はそのもの、又は同等品以上とする。ただし、同等品を使用する場合は、監督官に承認を受ける。																
	(6) 材料検査	すべての材料は、工事現場に搬入後、検査を実施し合格したものを使用する。																
	(7) 現場管理	ア 施工現場は、常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い、火災等の事故防止に努める。 イ 出入口及び危険性のある場所には、危険表示などの処置を行う。 ウ 施工現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。 エ その他部隊側の諸規則、指示に従い延滞なく工事を行う。																
	(8) 安全管理	労働安全規則の定めるところにより、十分な安全管理対策を行い災害の未然防止を図るものとする。																
	(9) 施工体制	請負者は、建設業法第24条の7に基づき施工体制台帳及び施工体制図を作成し、工事現場に備えるとともに監督官に提出する。																
	(10) 書類整理	本作業に必要な書類の提出は、請負業者の責任において監督官の指示に従い遅滞なく行う。																
	(11) 写真	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>規格</th> <th>焼付部数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工前</td> <td>サービス判</td> <td>各1部</td> <td>(社)公共建設協会「工事写真の撮り方(改訂第2版)」</td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td>(カラー)</td> <td>(アルバム等張付け)</td> <td>を参考に整理する。</td> </tr> <tr> <td>完成時</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	規格	焼付部数	備考	着工前	サービス判	各1部	(社)公共建設協会「工事写真の撮り方(改訂第2版)」	工事中	(カラー)	(アルバム等張付け)	を参考に整理する。	完成時			
	分類	規格	焼付部数	備考														
	着工前	サービス判	各1部	(社)公共建設協会「工事写真の撮り方(改訂第2版)」														
	工事中	(カラー)	(アルバム等張付け)	を参考に整理する。														
	完成時																	
	(12) 提出書類	工事施工に先立ち、実施工程表及び承認図を作成し監督官の承認を受ける。																
(12) 工事実績情報の登録	請負金500万円以上の工事について、(財)日本建築総合センターの工事実績情報サービス(CORINS)に登録する。																	
(14) 後片付け	施工完了に関しては、施工現場の後片付け清掃などを行う。																	
(15) 電気・水道	電気・水道は、請負業者の負担において準備する。																	
(16) 発生材	施工期間中は、請負業者の保管とし、施工完了後発生材調書を作成する。発生材の処分については合規合法に処分し、産業廃棄物は処理が完了した後にマニフェストE票写しを提出するものとする。但し鉄屑及びアルミ屑等監督官の指定するものについては監督官の指定する場所に運搬し整理のうえ集積する。 また、鉄屑等以外のものが付着又は接続している場合は、確実に分別を行うこと。																	
(16) 保証期間	本作業完了後1年間における施工の不備による損傷は、請負業者の負担で無償修復する。																	
(17) 竣工検査	本作業終了後、本仕様書及び図面などに基づき、請負業者・監督官が立会いの上、検査官が指定した日時に行うこと。																	



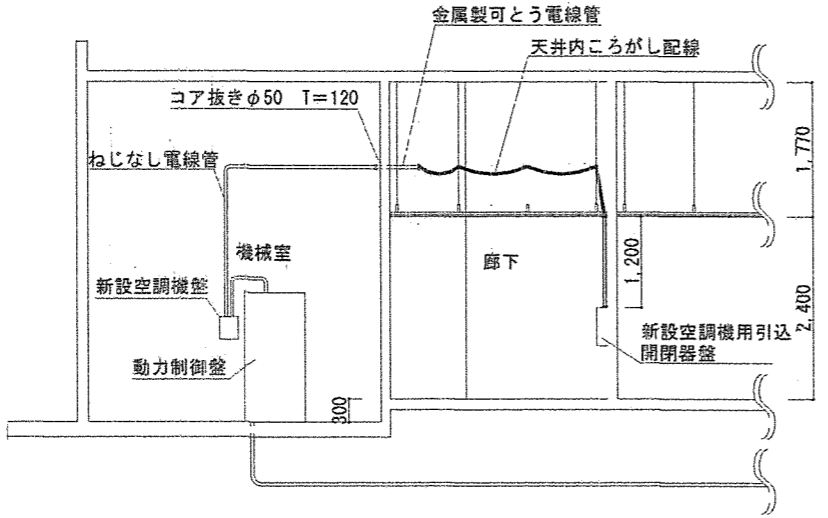
記号	使用箇所	既設	新設	数量	備考
A	四号柱～自衛隊幹54号柱架空線	OW2.6mm 1条1径間	OW5.0mm 1条1径間	3径間	撤去・新設
B	自衛隊幹54号柱～警衛所機械室	CE8.0sq-3C	CVT14sq-3C	150m	既設管径: FEP30

警衛所周辺平面図 S=1/1,000

工事名称	#50警衛所空調機電源改修					図面番号	1 2
種別	仕様書・案内図・配置図・警衛所周辺平面図					縮尺	図示
業務隊長	管理科長	営繕班長	電気係長	管財主任		監督官	設計
釧路駐屯地業務隊管理科						令和6年5月15日	



#50 警衛所断面図 S=1/200



A-A' 断面図 S=1/100

【施工内容及び数量表】

No	施工内容	規格等	数量
①	新設埋設線分岐	既設動力制御盤内配線 機械室制御盤メインブレーカー次側から分岐	一式
	空調機用制御盤新設	キャビネットRXG5050-12 表示付 漏電ブレーカー 3P3E 30A ELCB×1	1面
		電線管配線 ねじなし電線管E31	5.0m
	ケーブル: EM-CE14sq-3C	5.0m	
②	コア抜き	φ50 T=120 耐火貫通処理	1箇所
		金属製可とう電線管F30	1.0m
		ケーブル: EM-CE14sq-3C	1.0m
③	ケーブル新設 (天井転がし)	ケーブル: EM-CE14sq-3C	9.6m
④	空調機用開閉器盤新設	立下り・立下り H=1200mm 電線管配線 ねじなし電線管E31	2.4m
		ケーブル: EM-CE14sq-3C	2.4m
		キャビネットRXG5050-12 表示付 漏電遮断器 3P3E 30A ELCB×1	1面
⑤	コア抜き	φ50 T=120 耐火貫通処理	1箇所
		電線管配線 ねじなし電線管E31	2.0m
		ケーブル: EM-CE14sq-3C	2.0m
⑥	廊下既設照明分電盤改修	撤去 既設ブレーカー (予備回路) 100V→200V電圧切替 漏電ブレーカー 2P2E 30A ELCB	1式
⑦	ケーブル新設 (天井転がし)	ケーブル: EM-CE5.5sq-3C	27.6m
⑧	コア抜き	φ50 T=120 耐火貫通処理	1箇所
		金属製可とう電線管F30	2.0m
		ケーブル: EM-CE5.5sq-3C	2.0m
⑨	コンセント新設	立下りH=400mm (ねじなし電線管E31)	0.4m
		ケーブル: EM-CE5.5sq-3C	0.4m
		2P30A×1 アース付き	1個